

まいづるファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい人（おねがい会員）と、子育ての援助を行いたい人（まかせて会員）が会員となって、会員間で子どもの預かりや送迎をしています。

平日	7時～19時	600円/時間
	上記以外の時間	700円/時間
土・日・祝日・年末年始		700円/時間

《まいづるファミリー・サポート・センター（中総合会館2階）》

保育所（園） 一時預かり

一時的に保育が必要な場合や、育児のストレスを軽減したいときなどに最寄りの保育所（園）に子どもを預けることができます。

【対象】市内在住で生後6か月～就学前の保育所（園）に通っていない子ども（幼稚園在園児は可）

時間帯	平日：8時30分～17時 土曜日：8時30分～12時	3歳未満	3歳以上
1日		2,500円	1,500円
午前、土曜日（昼食あり）		1,500円	1,000円
午後（昼食なし）		1,200円	800円

《子ども育成課》

集い・仲間作りの場

子育て中の親同士の交流や、親と子どもの遊びの場を提供しています。子育てに関する情報発信も行っています。お気軽にご利用ください。



▲木のおもちゃで遊ぶ（おもちゃ図書館）

まいづる子育て支援基幹センター（余部下）
地域子育て支援センター さるなあと（寺内）
地域子育て支援センター よちよち広場（浜）
親と子のひろば ひまわり（円満寺）
親と子のひろば ほっと（浜）
おもちゃ図書館（円満寺）

幼稚園や保育所（園）が園庭と園舎を開放



▲あそびのひろばで読み聞かせ（まいづる子育て支援基幹センター内）

《まいづる子育て支援基幹センター》

3歳児健康診査



▲視力測定



▲問診・相談



▲歯磨きのブラッシング指導

2歳児むし歯予防教室 （歯っぴースマイル教室）



▲フッ素塗布



▲歯科医による健診

乳幼児の家庭訪問

育児や健康面、発達面などの相談がある場合、保健師や管理栄養士、歯科衛生士が家庭訪問します。《健康増進課》

1歳6か月児健康診査



▲身体計測



▲問診・相談

子育て支援基幹センターからの子育て応援メッセージ

～ひとりじゃないよ みんなで子育て～

あそびのひろばは、同じくらいの年の子どもを持つ親子が安心して遊べる場所で、出会いもいっぱいあります。

私たちは、お母さんが前向きに子育てできるようにいつも応援しています！どうぞ気軽に遊びに来てくださいね。



保育所（園）

保育所（園）は、共働きなどにより日中に家庭で保育することができない乳幼児を、保護者に代わり保育することを目的とした児童福祉施設です

《各保育所（園）》《子ども育成課》

健やか育児相談

育児の悩みや歯・食事の相談、身体測定など直接面談して相談できます。保健センターで毎月1回。予約不要。《健康増進課》

幼稚園

私立幼稚園が12園、公立幼稚園が1園あります。満3歳児の受け入れや預かり保育も実施しています。たくさんの友達との遊びの中で、心豊かにたくましく生きる力を身につけます。《各幼稚園》

保育料が軽減される補助金制度があります。《各幼稚園》

10か月児健康診査

歯科衛生士からの子育て応援メッセージ

歯は生える時期や歯並びなど個人差が大きく、幼児期に心配事の多い部分です。中でも一番の心配は「むし歯」。歯はかむことだけでなく言葉にも影響することから、きれいな強い歯で育ててほしいですね。私たちは、歯磨き方法を始め、食生活やフッ素塗布など、お子さんの成長に応じたむし歯予防情報をお届けし、元気な歯づくりをサポートします。



離乳食見学ツアー

公立保育所で、児童が離乳食を食べている様子を見学することができます。（予約制）



▲保育士や調理師が相談に応じます

詳しい子育て情報はこちら

子育て応援情報サイト そよかぜネットまいたん

子育て中の皆さんにタイムリーな催し情報や子育て支援に関する情報をお届けするサイトです。

<http://mai-tan.jp>



子育て応援ブック

この一冊の中に、子育てお役立ち情報がギュッと詰まっています！



《まいづる子育て支援基幹センター》

子育て支援医療費助成

京都府内の医療機関に受診の際、「受給者証」と「健康保険証」を提示すると、下記の医療費助成を受けることができます。（保険適用外の費用は含まれない）

年齢	0～2歳	3～6歳(就学前まで)	小学生(卒業まで)
入院	自己負担 1か月200円（1医療機関につき）〈子育て支援医療費受給者証 白色〉		
通院	自己負担 1か月200円（1医療機関につき） 〈子育て支援医療費受給者証 白色〉	自己負担 1か月200円（1医療機関につき） 〈子ども医療費受給者証 さくら色〉	自己負担 1か月200円（1医療機関につき） 〈まいづる小学生医療費受給者証 オレンジ色〉 ※小学生は市内の医療機関の時間内診療のみ

※ 府外受診（小学生は市外または時間外受診）の場合は医療費の一部負担金を支払った後、手続きにより払い戻しを受けることができます。《保険医療課》

自己負担は
一つの医療機関で
1か月200円